

第 2 回

泉佐野市(仮称)犬税検討委員会

会 議 録

- 1 日時 平成26年5月21日(水) 午前10時～午前11時25分
- 2 場所 泉佐野市役所 3階 大会議室窓側
- 3 議題 検討事項 犬税構想(案)について

4 出席者等

○出席委員

- 委員長：中尾 清(大阪観光大学 観光学部教授)
副委員長：浦東 久男(関西大学 法学部教授)
笹井 和美(大阪府立大学 獣医臨床学獣医内科教授)
田中 志保(阪和総合法律事務所 弁護士)
齋藤 浩一(泉佐野保健所生活衛生室長)
高浦 滋(泉佐野市町会連合会会長)
藤原 梶太郎(市民公募)
高橋 光子(市民公募)

○欠席委員

なし

○市出席者

- | | |
|----------------------------|-------|
| 副市長 | 泉谷 善吉 |
| 副市長 | 松下 義彦 |
| 事務局：生活産業部長 | 溝口 治 |
| 総務部税務担当理事 | 竹森 知 |
| 健康福祉部健康食育医療担当理事(兼)保健センター所長 | |
| | 中下 栄治 |
| 環境衛生課長 | 家宮 久雄 |
| 環境衛生担当参事 | 梅谷 政信 |
| 環境衛生課主幹 | 河野 薫 |

- 5 傍聴者 7名(含 報道関係者)

6 審議記録（抜粋）

- ① 開会～配付資料確認（司会梅谷）
- ② 委員紹介（司会より）
- ③ 審議（これより中尾委員長を議長とした議事進行）

-----第1回検討委員会での論点整理について 説明-----

【浦東委員】

アンケートにある小型犬・中型犬・大型犬とは？

【事務局（梅谷）】

用紙に例示しております小型犬ですと、シーザー・柴犬・ミニチュアダックス・チワワ。中型犬ですとコーギー・ダックス・ビーグル。大型犬ですとゴールデンレトリバー・シベリアンハスキー等になります。

【中尾委員長】

アンケート結果による完全室内飼いが多いのに驚きました。このような場合でも、トイレのしつけとかはしているのでしょうか？

【笹井委員】

個体にもよりますが、しつけをすれば室内でも排泄をしますし、散歩目的が排泄のためというケースもあります。ケースバイケースです。

【中尾委員長】

犬というのは、やはり運動させる方がよいのですか？

【笹井委員】

小型犬ですと室内で十分足りることもあるのですが、(犬の)習慣でもありますので、概ね健康上散歩は良いものです。

【高浦委員】

初出席のため、前回からの流れが分らずお聞きしますが、この委員会は犬税ありきの方向ですか？

【中尾委員長】

いえ、我々皆で話し合いをした上で方向性を出しますので、犬税ありきの結論が前提ではございません。それにしても、アンケートの結果が興味深いのは、当初考えていたよりも飼犬の予想数が多いことです。未登録犬が多いということは、狂犬病の恐れはないですか？

【笹井委員】

疫学的には接種率が7割を超えないと、外部から(ウィルスが)入ってきた時に防御できないと言われておりますので、アンケート内容は厳しい結果ですね。昨年台湾の例もあり、一度入ってくればリスクは大きいです。感染しやすいアライグマが、日本には蔓延してきていますし。

【中尾委員長】

保健所の立場では今の意見についていかがですか？

【齋藤委員】

7割以上ないと防げないと言われていたが、実態把握はなかなか困難でして、ペットフード協会のリサーチでは60%前後でして、今回の泉佐野市のアンケート結果と近い数字になっています。狂犬病予防法は昭和25年にできたものですが、この長い年数の間に犬を室内で飼う人が増え、外部の人に

病気をうつさないからワクチン接種不要と考える人達が増加しているので、大阪府としても頭を痛めています。先程の台湾の例もありますし。

【高橋委員】

うちの近所でも室内で3~4匹飼っている人がいるのですが、今の日本では狂犬病(の症例)はないから(接種しなくても)問題ないとおっしゃっています。

【藤原委員】

このアンケート結果の数字を見ると、前回の会議で教えてもらった市政モニター調査の数字とほぼ同じであることが分りますね。それと、市民協働型のイエローカード作戦についてですが、各町会等への呼びかけに当り報奨金や表彰といったようなものを考えてみてはいかかですか。

【中尾委員長】

第1回目の委員会以降、色々と報道もされてきましたが、現場で市民の方から何かご意見等もらっていませんか。

【事務局（河野）】

奇しくもアンケート調査の期間中に、現場の巡視員に対して放置フン増加のお叱りを受けました。あくまでも適正飼養を目的とした調査であるにもかかわらず、犬税をかけるならもうフンを片付けないといったお声もいただきました。

【中尾委員長】

それは困ったことですね。他にもありますか。

【事務局（溝口）】

アンケート調査があり、第1回目の委員会があり、マスコミ報道があった中、市民の方からメールや投書もいただいております。賛否両論ではありますが、我々としましては、もし犬税目的の調査であったとしても、もっと市民の方々に理解していただけるような進め方をしていくことが課題であると認識しました。

【中尾委員長】

論点整理項目のうち、課税の公平性の問題については皆さんいかがですか。

【高浦委員】

「課税するとしたら飼犬登録者に。」という案ですが、犬を飼っている人はもっと多いと思います。もしも課税が行われたら登録者数は減っていくと思いますし、当面は過料徴収の強化で進めた方がよいと思います。

【中尾委員長】

今回の犬税構想は、昔各自治体であったような法定外普通税(一般財源に充てるため)ではなく法定外目的税(放置フン対策用財源に充てるため)でありますから、犬を飼っている人から税金をいただくという、いわば受益者負担的な考え方によるもので良い面もあるのですが、高浦委員がおっしゃったように難しい面もあるということですね。資料にもありますが、費用対効果の問題もありますし。皆さんその辺はいかがですか。

【田中委員】

費用対効果の問題が一番大きいと思います。徴税経費を賄うために課税をする、それに加えて元々の放置フン対策経費も賄わなければならない。一対何をしているのか分らなくなってきました。かといって税額を上げれば過度の負担になりますし。

【中尾委員長】

飼犬の未登録者が増えたという報告もありましたが、この場合の罰則等法的にはいかがですか。

【事務局（家宮）】

法律上罰則はありますが、現行犯で直ちに罰金にはならず、指導、告発、裁判の手順が必要です。

【中尾委員長】

狂犬病予防法というのは指導が中心の考え方なんです。

【齋藤委員】

はい、元々公衆衛生上の問題ですから。登録するにも 90 日以内という猶予がありますし、指導行政ですね。

【高橋委員】

登録する人を増やすために、登録者へのメリットを強化したらどうですか。あと、マナー講座による啓発を行ったりとか。

【齋藤委員】

大阪府ではしつけ方講座などを開催しているのですが、参加する人は普段からきちんとしている人がほとんどです。

【中尾委員長】

ただ、行政としてはそうした努力を続けてもらいたいですね。町会(自治会)などの役割として、そういった講習会にみんなで参加するとよいかもかもしれません。あと、犬税を払うのならフンの回収は市で行えばよいという声に関してはいかがですか。

【浦東委員】

本来、税金というのは対価なしに徴収されるものであり、「税金を払っているから何かをしてくれ。」とか「何かをしてもらったから税金を払う。」という性質ではないのです。もし、犬税徴収が始まったとしても、「私は室内で飼っているから払わなくてもよい。」というものではありません。ただ、未納者が多数出るという懸念があるのであれば、犬税導入は慎重にならざるを得ません。

【中尾委員長】

課税によってこうした声が増えるのは困りますね。

【田中委員】

「放置フンGメンはフンを回収するための存在。」だと誤認識されているかもしれませんね。

【高浦委員】

それは、恥ずかしいことです。

【笹井委員】

放置フンの問題だけで犬税を考えることには無理があると思います。考え方を变えて、例えば動物愛護目的で寄付を募り、尼崎市や京都市が行っているような動物愛護基金といったものを創設し、啓発や放置フン対策の費用にしてはどうですか。そうすれば市民の方にも受け入れられやすいと思います。その実績が上がり、理解を得られるようになった段階で犬税を考えてみてはどうですか。

【中尾委員長】

色々な意見が出たところで、第 3 回目の委員会に向けての答申の方向性についてまとめますと、まず、登録数と実態との乖離が大きく、過去の他市の例からもあるように登録数減少の懸念があり、公平性の担保が図れなくなること。次に、徴税経費の問題が大きい。受益者負担(=犬を飼っている人からのみ徴収することで飼っていない人からの理解を得る)という考え方もありますが、そのための経

費を賄えるのかという問題があること。そして、犬税を取るならフンを自主回収しないという、本来の環境美化の趣旨に逆行する懸念があること。法定外目的税としての犬税を否定するものではありませんが、意見として出た基金や協力金、寄付金など他の方法で市でできるものはありませんか。

【事務局（家宮）】

当市のふるさと納税制度では、使途の指定が可能です。この使途に環境美化の項目を追加することは可能です。

【齋藤委員】

過去に大阪府でも犬猫に対する寄付を受けたことがあります。動物愛護という観点から募れば、寄付は集まるのではないのでしょうか。

【笹井委員】

集まる額は少ないかもしれませんが、動物にも人にも優しい泉佐野市というまちづくりになるのではないのでしょうか。

【中尾委員長】

ふるさと納税であれば既にシステムがあるので、更なる経費はあまりかからないだろうし、その分市民協働型の活動に力を注ぐことができるのではないのでしょうか。犬税を否定するものではありませんが、現状では難しい。その方向で答申案を作るということでよろしいか。

【浦東委員】

放置フン増加の懸念が前に出過ぎると、我々が市民の方を信用していないと捉えられるおそれがありますので、その辺も踏まえていただけたらと思います。

【中尾委員長】

では、その点も踏まえて案を作成し、次回の委員会までに事前に皆さんにお示しいたします。それでは、今回の委員会はここで終了とします。次回は7月中の開催を予定しております。